【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和6年5月15日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)

【会社名】 新日本製薬株式会社

【英訳名】 Shinnihonseiyaku Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 後藤 孝洋

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】 092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役COO 福原 光佳

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】 092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役COO 福原 光佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第35期 第 2 四半期 連結累計期間	第36期 第 2 四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自至	令和4年10月1日 令和5年3月31日	令和5年10月1日 令和6年3月31日	令和 4 年10月 1 日 令和 5 年 9 月30日
売上高	(百万円)		18,250	19,656	37,653
経常利益	(百万円)		1,467	2,083	3,721
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		980	1,402	2,394
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		979	1,396	2,401
純資産額	(百万円)		18,222	20,368	19,661
総資産額	(百万円)		22,874	25,672	25,501
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		45.61	65.08	111.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		45.37	64.86	110.81
自己資本比率	(%)		79.0	79.0	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,067	1,110	3,468
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		103	165	208
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,006	808	2,101
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		13,309	15,648	15,518

回次			第35期 第 2 四半期 連結会計期間	第36期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自至	令和5年1月1日 令和5年3月31日		令和6年1月1日 令和6年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)		19.47		28.68

⁽注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、令和5年12月20日提出の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国をとりまく環境は、経済活動及び社会活動の正常化とインバウンド需要の回復がみられましたが、世界的な原材料・エネルギー価格の高騰や為替動向、賃金上昇を上回る物価上昇の影響等もあり、依然として不確実性を伴う状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループは『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーパスの実現に向けて、中期経営計画「VISION2025」に基づき重点課題に取り組みました。

通信販売において、化粧品の「PERFECT ONE」では、海外販売等の影響を除く国内売上高(1)が前年を上回り着地しましたが、ブランド売上高は減収となりました。LTVを重視した広告投資戦略と「落とす・満たす・魅せる」の3STEPスキンケア提案を軸としたCRM戦略により、競合の多いオールインワン市場にて、パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズが国内売上8年連続シェアNo.1(2)を獲得しました。20代を中心に若年層の開拓が進む「PERFECT ONE FOCUS(パーフェクトワンフォーカス)」では、主力商品の好調な販売拡大が継続したことに加え、11月より限定販売した「パーフェクトワンフォーカス スムースクレンジングバーム ディープブラック」が売上拡大を後押しし、ブランドの成長が加速しました。また、ECモールにおける大型施策や新CM、キャンペーンの実施により増収で着地しました。ヘルスケアでは、「Fun and Health」の主力商品である機能性表示食品「Wの健康青汁」の好調な販売が継続し、Wellness FoodのEC販売が着実に成長しました。

卸販売においては、「PERFECT ONE」のドラッグストア展開店舗数の拡大や、Wellness Foodの主力商品であるMCTオイルやアマニ油の好調な販売が売上高の拡大に貢献しました。

海外販売においては、東アジア・ASEANは投資効率を重視した事業戦略の見直しにより大きく減収となりました。昨年度に子会社を設立した米国市場においては、「PERFECT ONE」「PERFECT ONE」の本格始動に向け着実に準備を進め、一部商品とチャネルで展開を開始しました。

- (1) PERFECT ONEの海外販売と直営店舗販売の売上高を除く
- (2) パーフェクトワンフォーカスシリーズ含む:富士経済「化粧品マーケティング要覧2017~2024」 (モイスチャー部門およびオールインワン部門/メーカー、ブランドシェア2016~2023年実績)

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,656百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は2,076百万円(前年同期比41.5%増)、経常利益は2,083百万円(前年同期比42.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,402百万円(前年同期比43.1%増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売でありますが、卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、170百万円増加して25,672百万円となりました。これは主に、投資その他の資産(繰延税金資産等)が97百万円減少した一方で、現金及び預金が129百万円、売掛金が146百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて、536百万円減少して5,304百万円となりました。これは主に、買掛金が447百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が99百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、706百万円増加して20,368百万円となりました。これは主に、利益剰余金が692百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、129百万円増加して15,648百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,110百万円の収入(前年同期は1,067百万円の収入)となりました。主な要因は、仕入債務の減少額447百万円、法人税等の支払額678百万円の一方で、税金等調整前四半期純利益2,090百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは165百万円の支出(前年同期は103百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出61百万円、無形固定資産の取得による支出90百万円、投資有価証券の取得による支出13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは808百万円の支出(前年同期は2,006百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出99百万円、配当金の支払額709百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は54百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和 6 年 5 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,855,200	21,855,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	21,855,200	21,855,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和6年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年3月31日	-	21,855,200		4,158	-	3,943

(5) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

		₹1 0	フノリロ・ログルエ
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式を (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 英二郎	福岡県福岡市中央区	4,530,000	21.01
山田 恵美	福岡県福岡市中央区	3,147,500	14.60
株式会社ラプリス	福岡県福岡市中央区赤坂 1 丁目14-22	2,980,600	13.82
公益財団法人新日本先進医療研究財団	福岡県福岡市中央区赤坂 1 丁目14-22	1,789,200	8.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティAIR	1,262,500	5.86
後藤 孝洋	福岡県福岡市中央区	862,152	4.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	287,500	1.33
CEPLUX-ABRDN SICAV I (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	31, Z.A BOURMICHT, BERTRANGE, L-8070, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	227,000	1.05
新日本製薬社員持株会	福岡県福岡市中央区大手門1丁目4-7	138,600	0.64
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町5番地3	116,000	0.54
計		15,341,052	71.15

(注) 1 . 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,262,500株 株式会社日本カストディ銀行 287,500株

2.上記のほか当社所有の自己株式292,473株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

	tal 15 Mg (tal)		マ福の牛り万の日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 292,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,553,600	215,536	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 9,200		
発行済株式総数	21,855,200		
総株主の議決権		215,536	

(注)「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式73株が含まれております。

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本製薬株式会社	福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号	292,400	-	292,400	1.34
計	-	292,400	-	292,400	1.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和6年1月1日から令和6年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和5年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,518	1 15,648
売掛金	3,171	3,317
棚卸資産	2 2,092	2 2,203
その他	512	445
貸倒引当金	39	39
流動資産合計	21,254	21,574
固定資産		
有形固定資産	1,983	1,945
無形固定資産		
のれん	818	765
その他	500	537
無形固定資産合計	1,318	1,303
投資その他の資産	з 945	з 848
固定資産合計	4,247	4,097
資産合計	25,501	25,672

	,	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和 5 年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	946	498
1 年内返済予定の長期借入金	192	182
未払金	2,423	2,501
未払法人税等	754	697
賞与引当金	197	171
その他	569	579
流動負債合計	5,083	4,631
固定負債		
長期借入金	254	165
退職給付に係る負債	182	187
その他	320	319
固定負債合計	757	673
負債合計	5,840	5,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158	4,158
資本剰余金	4,104	4,089
利益剰余金	11,885	12,578
自己株式	647	552
株主資本合計	19,501	20,274
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整累計額	4	3
その他の包括利益累計額合計	4	1
新株予約権	155	95
純資産合計	19,661	20,368
負債純資産合計	25,501	25,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	18,250	19,656
売上原価	3,418	4,043
売上総利益	14,832	15,612
販売費及び一般管理費	13,365	13,536
営業利益	1,467	2,076
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	0	0
受取賃貸料	5	6
固定資産売却益	6	-
その他	4	7
営業外収益合計	17	18
営業外費用		
支払利息	2	0
為替差損	1	-
投資有価証券評価損	12	5
その他	0	5
営業外費用合計	17	11
経常利益	1,467	2,083
特別利益		
投資損失引当金戻入額	0	6
特別利益合計		6
税金等調整前四半期純利益	1,468	2,090
法人税、住民税及び事業税	429	628
法人税等調整額	58	59
法人税等合計	488	688
四半期純利益	980	1,402
親会社株主に帰属する四半期純利益	980	1,402

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
四半期純利益	980	1,402
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	0	5
四半期包括利益	979	1,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	979	1,396

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,468	2,090
減価償却費	153	139
のれん償却額	52	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	38	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	4
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	6
受取利息及び受取配当金	0	3
支払利息	2	0
固定資産売却損益(は益)	6	2
投資有価証券評価損益(は益)	12	3
売上債権の増減額(は増加)	6	146
棚卸資産の増減額(は増加)	262	111
仕入債務の増減額(は減少)	27	447
未払金の増減額(は減少)	123	86
その他	35	147
小計	1,510	1,786
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	439	678
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,067	1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48	61
無形固定資産の取得による支出	40	90
投資有価証券の取得による支出	14	13
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	103	165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,298	99
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	708	709
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,006	808
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,041	129
現金及び現金同等物の期首残高	14,351	15,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,309	15,648

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 5 年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
当座貸越極度額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	- <i>II</i>	- "
差引額	13,000百万円	13,000百万円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和5年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
商品	1,972百万円	1,945百万円
貯蔵品	119 "	257 "

3 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (令和 5 年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
投資その他の資産	145百万円	138百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
広告宣伝費	5,291百万円	5,548百万円
販売促進費	2,533 "	2,560 "
賞与引当金繰入額	158 "	168 "
退職給付費用	11 "	11 "
減価償却費	153 "	139 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年10月 1 日 至 令和 5 年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 5 年10月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日)
現金及び預金	13,309百万円	15,648百万円
- 現金及び現金同等物	13,309百万円	15,648百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 4 年12月20日 定時株主総会	普通株式	708	33.00	令和4年9月30日	令和 4 年12月21日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 5 年12月19日 定時株主総会	普通株式	709	33.00	令和5年9月30日	令和 5 年12月20日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売でありますが、卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
通信販売	16,445	17,557
卸販売	1,105	1,451
海外販売	303	76
その他	396	570
顧客との契約から生じる収益	18,250	19,656
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	18,250	19,656

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	45円61銭	65円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	980	1,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	980	1,402
普通株式の期中平均株式数(株)	21,490,705	21,545,263
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	45円37銭	64円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	114,120	73,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た リ四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 新日本製薬株式会社(E34965) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年5月14日

新日本製薬株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 尾 圭 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製薬株式会社の令和5年10月1日から令和6年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(令和6年1月1日から令和6年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製薬株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。